

平成 29 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合予算書
(附・予算に関する説明書)

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 29 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号

平成 29 年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 572 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 220, 266 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 2 月 14 日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 清水 聖 士

提案理由

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,964,389	△130,275	1,834,114
	1 負担金	1,964,389	△130,275	1,834,114
3 財産収入		20	4	24
	1 財産運用収入	20	4	24
4 繰入金		1	127,699	127,700
	1 基金繰入金	1	127,699	127,700
歳入	合計	2,222,838	△2,572	2,220,266

一般会計

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		587,583	11,186	598,769
	1 総務管理費	587,312	11,186	598,498
3 民生費		1,618,868	△13,758	1,605,110
	1 社会福祉費	1,618,868	△13,758	1,605,110
歳出	合計	2,222,838	△2,572	2,220,266

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
制度解説小冊子作成委託料	平成29年度から平成30年度まで	16,577 千円

一般
会計

平成 29 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,964,389	△130,275	1,834,114
3 財産収入	20	4	24
4 繰入金	1	127,699	127,700
歳入合計	2,222,838	△2,572	2,220,266

一般会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	587,583	11,186	598,769			4	11,182
3 民生費	1,618,868	△13,758	1,605,110				△13,758
歳出合計	2,222,838	△2,572	2,220,266			4	△2,576

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1市 町 村 負 担 金	1,964,389	△130,275	1,834,114	1 共 通 経 費 負 担 金	△130,275	1 共通経費負担金 既定額 1,964,389 補正額 △130,275
計	1,964,389	△130,275	1,834,114			△130,275

一般会計

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1利 子 及 び 配 当 金	20	4	24	1利 子 及 び 配 当 金	4	1 財政調整基金運用収入 既定額 20 補正額 4	4
計	20	4	24				

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(款) 4 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1	127,699	127,700	1財 政 調 整 基 金 繰 入 金	127,699	1 財政調整基金繰入金 既定額 1 補正額 127,699	127,699
計	1	127,699	127,700				

(款) 4 繰入金

(項) 1 基金繰入金

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	460,121	11,182	471,303				11,182	2 給料	△6,840	1. 職員人件費（総務課） 11,182 2給料 △6,840 ・給料 (△6,840) 既定額 71,589 補正額 △6,840 3職員手当等 △7,780 ・扶養手当 (△924) 既定額 2,652 補正額 △924 ・地域手当 (△559) 既定額 7,000 補正額 △559 ・住居手当 (△60) 既定額 1,608 補正額 △60 ・時間外勤務手当 (△2,620) 既定額 8,542 補正額 △2,620 ・休日勤務手当 (△136) 既定額 277 補正額 △136
							11,182	3 職員手当等	△7,780	
								4 共済費	△116	
								19 負担金、補助及び交付金	25,918	

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当 (△391) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 3,664 補正額 △391 ・期末手当 (△2,018) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 18,782 補正額 △2,018 ・勤勉手当 (△536) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 12,410 補正額 △536 ・児童手当 (△100) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 240 補正額 △100 ・管理職員特別勤務手当 (△160) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 240 補正額 △160 ・単身赴任手当 (△276) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 276 補正額 △276 4共済費 △116 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村共済組合負担金 (181) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 22,776 補正額 181 	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員災害 補償基金負担金 (16) 既定額 134 補正額 16 ・ 労働保険料 (△118) 既定額 391 補正額 △118 ・ 社会保険料等 (△194) 既定額 3,747 補正額 △194 ・ 特定健康診査等 負担金 (△1) 既定額 6 補正額 △1 19負担金、補助及び交 付金 25,918 ・ 事務局職員給与 等負担金 (25,918) 既定額 177,736 補正額 25,918 	
3 財政調整 基金費	127,020	4	127,024			4	25 積立金	4	1. 財政調整基金積立金 (総務課) 4	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3 財政調整基金費						財			25積立金 4 ・財政調整基金積立金 (4) 既定額 127,020 補正額 4	
計	587,312	11,186	598,498			4	11,182			

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 老人福祉費	1,618,868	△13,758	1,605,110				△13,758	28繰出金	△13,758	
							△13,758			1. 老人福祉費(総務課) △13,758
										28繰出金 △13,758 ・特別会計繰出金 (事務費繰出分)) (△13,758) 既定額 1,618,868 補正額 △13,758
計	1,618,868	△13,758	1,605,110				△13,758			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

補正予算給与費明細書

(一般会計)

1 特別職

(単位:千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費	合 計	
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年 間 支 給 率)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当			計
補 正 後	長 等	2	108					108		108
	議 員	54	2,194					2,194		2,194
	そ の 他 の 特 別 職	38	22,630					22,630	3,826	26,456
	計	94	24,932					24,932	3,826	28,758
補 正 前	長 等	2	108					108		108
	議 員	54	2,194					2,194		2,194
	そ の 他 の 特 別 職	38	22,630					22,630	4,138	26,768
	計	94	24,932					24,932	4,138	29,070
比 較	長 等	0	0					0		0
	議 員	0	0					0		0
	そ の 他 の 特 別 職	0	0					0	△ 312	△ 312
	計	0	0					0	△ 312	△ 312

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計
		給 料	職 員 手 当	計		
補正後	17 (0)	64,749	51,303	116,052	23,112	139,164
補正前	18 (0)	71,589	58,983	130,572	22,916	153,488
比 較	△ 1 (0)	△ 6,840	△ 7,680	△ 14,520	196	△ 14,324

※括弧内は短時間勤務職員を外書き

[職員手当の内訳]

(単位:千円)

区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当
補正後	1,728	6,441	1,548	3,532	5,922	141	3,273	16,764	11,874	80	0
補正前	2,652	7,000	1,608	3,532	8,542	277	3,664	18,782	12,410	240	276
比 較	△ 924	△ 559	△ 60	0	△ 2,620	△ 136	△ 391	△ 2,018	△ 536	△ 160	△ 276

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 6,840	制度改正に伴う増減分	133	給与改定による増 133
		その他の増減分	△ 6,973	職員の異動等に係る減 △ 6,973
職 員 手 当	△ 7,680	制度改正に伴う増減分	852	給与改定による増 852
		その他の増減分	△ 8,532	職員の異動等に係る減 △ 8,532

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分	一般行政職	
平成30年1月1日現在	平均給料月額	318,288
	平均給与月額	389,343
	平均年齢(歳)	40.0
平成29年1月1日現在	平均給料月額	326,261
	平均給与月額	412,556
	平均年齢(歳)	40.7

イ 初任給

(単位:円)

区分	一般行政職	国の制度 一般行政職
高校卒	151,500	147,100
大学卒	185,800	総合職 183,700
		一般職 179,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年1月1日現在	1級	1 (—)	5.88 (—)
	2級	1 (—)	5.88 (—)
	3級	5 (—)	29.42 (—)
	4級	4 (—)	23.53 (—)
	5級	3 (—)	17.65 (—)
	6級	1 (—)	5.88 (—)
	7級	1 (—)	5.88 (—)
	8級	— (—)	— (—)
	9級	— (—)	— (—)
	10級	1 (—)	5.88 (—)
	合計	17 (—)	100.0 (—)
平成29年1月1日現在	1級	— (—)	— (—)
	2級	2 (—)	11.11 (—)
	3級	6 (—)	33.33 (—)
	4級	3 (—)	16.67 (—)
	5級	2 (—)	11.11 (—)
	6級	2 (—)	11.11 (—)
	7級	2 (—)	11.11 (—)
	8級	— (—)	— (—)
	9級	— (—)	— (—)
	10級	1 (—)	5.56 (—)
	合計	18 (—)	100.0 (—)

※括弧内は短時間勤務職員を外書き

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 (見込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
制度解説小冊子作成委託料	千円 16,577	—	千円 —	自 平成29年度 至 平成30年度	千円 16,577	千円 —	千円 —	千円 —	千円 16,577

平成 29 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 2 号）

議案第9号

平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）

平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,726千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ593,882,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年2月14日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 清水 聖 士

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		178,690,414	4,934	178,695,348
	2 国庫補助金	42,380,935	4,934	42,385,869
7 繰入金		3,806,868	△13,758	3,793,110
	1 一般会計繰入金	1,618,868	△13,758	1,605,110
9 諸収入		405,662	77,550	483,212
	3 雑入	404,009	77,550	481,559
歳入	合 計	593,813,309	68,726	593,882,035

特別会計

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,612,932	△13,758	1,599,174
	1 総務管理費	1,611,932	△13,758	1,598,174
2 保険給付費		575,930,959	4,934	575,935,893
	1 療養諸費	549,085,154	4,934	549,090,088
3 特別高額医療費共同事業拠出金		195,776	8	195,784
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	195,776	8	195,784
5 基金積立金		2,402,966	76,321	2,479,287
	1 基金積立金	2,402,966	76,321	2,479,287
7 諸支出金		10,765,225	1,221	10,766,446
	1 償還金及び還付加算金	10,765,225	1,221	10,766,446
歳出	合 計	593,813,309	68,726	593,882,035

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
被 保 険 者 証 作 成 等 業 務 委 託 料	平 成 2 9 年 度 か ら 平 成 3 0 年 度 ま で	43,022 千 円

特別会計

平成 29 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	178,690,414	4,934	178,695,348
7 繰入金	3,806,868	△13,758	3,793,110
9 諸収入	405,662	77,550	483,212
歳入合計	593,813,309	68,726	593,882,035

特別会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,612,932	△13,758	1,599,174				△13,758
2 保険給付費	575,930,959	4,934	575,935,893	4,934			
3 特別高額医療費共同事業拠出金	195,776	8	195,784				8
5 基金積立金	2,402,966	76,321	2,479,287				76,321
7 諸支出金	10,765,225	1,221	10,766,446				1,221
歳出合計	593,813,309	68,726	593,882,035	4,934			63,792

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1財 政 調 整 交 付 金	39,279,444	305,086	39,584,530	2特 別 調 整 交 付 金	305,086	1 現年度分 既定額 261,963 補正額 305,086 305,086
2後期高齢者医療制度事業費 補 助 金	548,100	△303,111	244,989	1健康診査事業費補助金	△303,111	1 健康診査事業費補助金 既定額 497,429 補正額 △303,111 △303,111
4後期高齢者医療災害臨時特例 補 助 金	0	2,959	2,959	1後期高齢者医療災害臨時特例 補 助 金	2,959	1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金 既定額 0 補正額 2,959 2,959
計	42,380,935	4,934	42,385,869			

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1一 般 会 計 繰 入 金	1,618,868	△13,758	1,605,110	1事 務 費 繰 入 金	△13,758	1 事務費繰入金 既定額 1,618,868 補正額 △13,758 △13,758
計	1,618,868	△13,758	1,605,110			

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

2返 納 金	4,007	77,394	81,401	1返 納 金	77,394	1 返納金 既定額 4,007 補正額 77,394 77,394
--------	-------	--------	--------	--------	--------	--

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

特別
会計

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3雑入	2	156	158	2他法納付金	156	1 他法納付金 156 既定額 1 補正額 156
計	404,009	77,550	481,559			

特別会計

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,611,932	△13,758	1,598,174				△13,758	12 役務費	14,237	1. 電算事務費（総務課） △27,995 19 負担金、補助及び交付金 △27,995 ・ 中間サーバー利用負担金 (△27,995) 既定額 66,125 補正額 △27,995 5. 医療費適正化事務費（給付管理課） 14,237 12 役務費 14,237 ・ 通信運搬費 (14,237) 既定額 98,425 補正額 14,237
							△27,995	19 負担金、補助及び交付金	△27,995	
							14,237			
計	1,611,932	△13,758	1,598,174				△13,758			

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

特別会計

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 療養給付費	529,754,106	4,934	529,759,040	4,934				19 負担金、補助及び交付金	4,934	
---------	-------------	-------	-------------	-------	--	--	--	----------------	-------	--

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1療養給付費				4,934					1. 療養給付費 (給付管理課) 4,934	
				国 4,934					19負担金、補助及び交 付金 4,934 ・療養給付費 (4,934) 既定額 529,754,106 補正額 4,934	
計	549,085,154	4,934	549,090,088	4,934						

特別会計

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

1 高額療養費	24,332,034	△30,300	24,301,734	△11,904		△15,165	△3,231	19負担金、 補助及び 交付金	△30,300	1. 高額療養費 (給付管理課) △30,300
				△11,904		△15,165	△3,231			19負担金、補助及び交 付金 △30,300 ・高額療養費 (△30,300) 既定額 24,332,034 補正額 △30,300
				国 △9,413		市 △2,362				
				県 △2,491		支 △12,803				
2 高額介護 合算療養費	515,221	30,300	545,521	11,904		15,165	3,231	19負担金、 補助及び 交付金	30,300	

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 高額介護 合算療養費				11,904		15,165	3,231		1. 高額介護合算療養費 (給付管理課) 30,300 19負担金、補助及び交 付金 30,300 ・高額介護合算療 養費 (30,300) 既定額 515,221 補正額 30,300	
				9,413		2,362				
				2,491		12,803				
計	24,847,255	0	24,847,255							

特別会計

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

1 特別高額 医療費共同 事業拠出金	195,776	8	195,784				8	19負担金、 補助及び 交付金	8	1. 特別高額医療費共同事 業拠出金 (総務課) 8 19負担金、補助及び交 付金 8 ・特別高額医療費 共同事業事務費 拠出金 (8) 既定額 355 補正額 8
							8			

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	195,776	8	195,784				8			

特別会計

(款) 3 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 後期高齢者 医療保険料 調整基金 積立金	2,402,966	76,321	2,479,287				76,321	25 積立金	76,321	1. 後期高齢者医療保険料 調整基金積立金 (総務課) 76,321 25 積立金 76,321 ・後期高齢者医療 保険料調整基金 積立金 (76,321) 既定額 2,402,966 補正額 76,321
							76,321			
計	2,402,966	76,321	2,479,287				76,321			

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 市町村負担 金返還金	848,871	25,021	873,892				25,021	23 償還金、 利子及び 割引料	25,021	1. 保険料負担金返還金 (総務課) 25,021
							25,021			

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 市町村負担 金返還金									23償還金、利子及び割 引料 25,021 ・ 保険料還付金 (25,021) 既定額 120,000 補正額 25,021	
2 国庫支出金 返還金	8,347,592	△23,800	8,323,792				△23,800	23償還金、 利子及び 割引料	△23,800	2. 国庫補助金返還金 (総務課) △23,800 23償還金、利子及び割 引料 △23,800 ・ 特別調整交付金 返還金 (△23,800) 既定額 77,379 補正額 △23,800
計	10,765,225	1,221	10,766,446				1,221			

特別会計

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 (見込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
被保険者証作成等業務委託料	千円 43,022	—	千円 —	自 平成29年度 至 平成30年度	千円 43,022	千円 —	千円 —	千円 —	千円 43,022